

「主要施策の成果及び基金の運用状況説明書」について

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項に基づく令和 6 年度の主要な施策の成果及び同法第 241 条第 5 項に基づく基金の運用状況を説明する書類です。

令和 6 年度の「部局の方針」に重点として掲げた施策及び事務事業、また、各部局が本説明書に記載すべきと選択した事務事業について、事業の実施状況等を掲載しています。

【記載例（施策）】

令和 6 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部、教育委員会

施策名	(第1編第1章) 安心して出産・子育てができる環境づくり
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせる環境をつくり
ます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
子育てをしやすいと思 っている市民の割合	目標値(%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
	実績値(%)	44.7					
	達成度(%)	68.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]					

施策の達成状況を数値等で測るため、
指標を設定し、その目標値と実績値、
達成度を年度別に記載しています。

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援していくことを目的に制定した「大牟田市子ども・子育て応援条例」がR6年1月にスタートし、条例に定める理念や役割等の理解・実践を促進するため、様々な機会を捉えて条例の周知・啓発を行いました。また、条例の理念等を踏まえ、子ども・若者施策を総合的・計画的に推進していくため、「大牟田市こども計画」をR7年3月に策定しました。
- ・保護者等に子育て支援の取組を知ってもらうため、広報おおむたに「子育てするなら、おおむた！」コーナーを設け、毎月子育て支援の取組を紹介しました。
- ・R6年度から全ての妊産婦、子育て世帯、子ども・子育て支援センターの設置が市町村の努力義務となりました。本市では、子育て支援センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能を活用し、相談や相談など、支援の充実を図っています。
- ・母子保健事業として、産前・産後の母親の健康支援の拡充のため、多胎妊婦に対する健診費用の追加助成や出産後の産婦健診の費用助成を新たに行うとともに、産後ケア事業については、低所得世帯に加え、課税世帯に対しての利用料減免を開始しました。
- ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、R7年1月から子ども医療費助成の拡充を行いました。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、学童保育所の整備による定員の拡充等に取り組みました。R7.4.1時点の待機児童数は13人となり、前年度より11人減少しました。
- ・こうした取組の結果、成果指標は前年度から6.2ポイント増加し44.7%となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、子育て支援施策の更なる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

指標の動きに対する要因の分析や、事業実
施により得られた成果を記載しています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援する風土の醸成に向けて、「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発を行うとともに、子どもの意見を聴き、子ども・子育てに関する施策・事業に反映する取組を進めます。
- ・R4年度に開始した出産・子育て応援交付事業がR7年度より「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業」として制度化されたことから、妊娠期から低年齢層の子育て家庭等に対して、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行い、更なる支援の充実を図ります。
- ・妊婦健診の更なる充実を目指し、R7年度から公費負担の検査項目を追加するとともに、低所得の妊婦の経済的負担軽減を図り、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成します。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、学童保育所の整備による定員の拡充や認定こども園等における夏休みの小学生預かり事業等に取り組みます。
- ・子育て世代だけでなく広く市民に「子どもを大切にすまち」、「子育てしやすいまち」だと実感してもらえるよう、子育て支援施策の更なる充実や情報発信の強化に取り組みます。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果		
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性	
[視点 1] 母と子どもの健康支援								
1	【重点】母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続	
2	出産・子育て応援交付金事業	子ども家庭課	出産応援ギフトの申請割合	%	100 100	順調	継続	
3	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	事業の実施状況や達成度を総合的に判断し、以下の4段階から評価しています。 「大変順調」「順調」「やや遅れ」「遅れ」				充実	
4	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課					継続	
5	産婦健康診査費助成事業	子ども家庭課	産婦健康診査受診率	%	90.0 94.1	順調	継続	
6	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	新生児聴覚検査受検率	%	90.0 99.8	順調	継続	
7	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費1人当たりの平均助成額	円	24,000 25,291	順調	継続	
8	(再掲) 予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 95.8	順調	継続	
[視点 2] 子育てがしやすい環境づくり								
9	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	年間子育て相談件数	件	1,800 1,476	順調	継続	
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 91.3	順調	継続	
11	【重点】学童保育所等待機児童対策事業	子ども育成課	入所申請者のうち入所できた児童の割合	%	100 98.5	順調	継続	
12	病児・病後児保育事業	子ども育成課	事業の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、当年度の目標値と実績値を記載しています。			100 99.0	順調	継続
13	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課				1 0	遅れ	継続
14	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	補助件数	件	2 5	順調	継続	
15	休日保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 100	順調	継続	
16	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	保育所等への就労者数	人	5 3	やや遅れ	改善	
17	子ども・子育て応援条例推進事業	子ども育成課	説明会等での周知・啓発の回数	回	10 15	順調	継続	
18	出産祝品贈呈事業	市民生活課	贈呈率	%	100 98.8	順調	継続	
19	新入学祝品贈呈事業	指導室	贈呈率	%	100 100	順調	継続	
[視点 3] 様々な家庭への子育て支援								
20	(再掲) 母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続	
21	子ども家庭相談支援事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500	順調	継続	
22	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭事業利用件数	件	1,000	順調	継続	
23	(再掲) 発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	人	100	順調	継続	
[視点 4] 結婚の希望に向けた支援								
24	おおむた縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加人数	人	150 173	順調	継続	

施策の目的を達成するために行う事務事業の一覧を掲載しています。このうち、各部局が重点として掲げた事務事業には【重点】、他の編章に掲載している事業を再度掲げる場合には(再掲)を示し、次頁以降で事業の実施状況等を記載しています。

【記載例（構成事業）】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】母子保健相談事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

	事業名	出産・子育て応援交付金事業	決算額	－
2	事業の実施状況	・妊産婦や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に取り組むため、訪問後に出産・子育て応援ギフトの給付を行いました。 ・1回目の給付である出産482人に給付、また、2回目は助産師や保健師等の訪問 ・経済的支援と共に、伴走型の相談支援として、専門職の妊産婦に対する子育て家庭に対する相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を推進しました。 当事業に要した費用のうち政策経費分のみを記載しています。		
	課題	事業実施において生じた問題点や課題を記載しています。 ・妊産婦や子育て家庭の孤立感や育児不安感が高まるように、経済的支援と相談支援を図っていく必要が		
	今後の方向性（具体策）	・R7年度から出産・子育て応援ギフトが妊婦のための支援給付として制度化されます。妊婦等の身体的ケア及び経済的支援を実施するため、R7年度から2回目の給付については、死産・流産を含めた胎児の数につき5万円を給付します。		

3	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・受診することが望ましいとされる妊婦一人あたり14回分の妊婦健康診査（福岡県内統一の検査項目）の公費負担を行いました。成果指標である平均受診回数は、委託料及び補助金の支払件数を当該年度の妊娠届出者数で除して算出しています。 ・R6年度から多胎妊婦に対して、5回を上限として妊婦健康診査の追加助成を開始しました。		
	課題	・妊婦と胎児の健康管理を行うため、支援を必要とする妊婦に対しては、継続した状況把握と健康診査結果を活用した電話や訪問による保健指導や助言等を行い、安心して出産できるよう支援していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・医療機関等の関係機関との連携を密にし、対象者に応じた支援を行い、妊婦と胎児の健康管理を行います。 ・健康診査14回分の公費負担を継続して行うとともに、妊婦健康診査の更なる充実を目指して、R7年度から公費負担の検査項目を追加します（超音波検査1回、子宮頸がん検査追加）。 ・低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を把握し、必要な支援につなげるため、R7年度から初回の産科受診料の費用を助成します。		

4	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団での母子健康手帳交付時（2回/月）に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 ・個別での母子健康手帳交付者に対しては、受診券を交付し、受診勧奨を行いました。		
	課題	・妊娠中は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期です。妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いため、健診や保健指導を通して啓発していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・健康への意識の高まりがみられる妊娠中に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを		

次年度以降の方向性について、問題点及び課題を踏まえた具体的な改善策について記載しています。

【記載例（重点事業）】

6. 重点事業

事業名		母子保健相談事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	ハイリスク妊婦全員に対しサポートプランを作成し、継続支援を行います。	
	実績値 (%)	100						
	達成度 (%)	100						
事業の実施状況								
事業の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、その目標値と実績値、達成度を年度別に記載しています。 専門職が個々のサポートプランを作成し、関係機関等と連携して継続した支援を行いました。 少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安等も大きいことから、保護者同士の交流の機会づくりや講話を行う産前・産後サポート事業や産後ケア事業により、育児に対する不安感の軽減を図るとともに、低所得世帯に対し実施し、子育てから課税世帯も対象としました。 出産・子育てに要した費用を記載しています。子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援と一体的に実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額	24,118 千円							
(次年度への繰越	千円)	11,137	4					7,348
課 題								
対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
健康診査の結果や関係機関等との連携により、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行います。ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、関係機関等と連携して実施していきます。								
R7 年度から、妊婦等包括支援の充実を図ります。		次年度以降の方向性について、問題点及び課題を踏まえた具体的な改善策について記載しています。						